

みたか紫水園 料金表

	要介護度	介護福祉施設サービス費(1日あたり)	1日あたりの金額	月額(30日計算)
施設サービス費	要介護3	878単位+8.3%+2.7%	約1,042円	31,277円
	要介護4	947単位+8.3%+2.7%	約1,125円	33,731円
	要介護5	1,014単位+8.3%+2.7%	約1,202円	36,114円

※ サービス費には個別機能訓練加算Ⅰ(12単位)、看護体制加算Ⅰ2(4単位)、夜勤職員配置加算Ⅱ2(18単位)、日常生活継続支援加算2(46単位)、精神科医療養指導加算(5単位)、科学的介護推進体制加算Ⅰ(40単位/月)、褥瘡マネジメント加算Ⅰ(3単位/月)が含まれています。

※ 1単位は10.68円です。上記金額は1割負担の場合です。一定以上の所得がある方は2~3割負担となります。介護保険負担割合証を基に算定されます。

※ 施設サービス費については、職員の体制(人員配置)や重度の要介護者の人数、利用者の年齢、病状等により日ごと、または月ごとに変動しますので予めご了承ください。

	利用者負担段階	項目	月額(30日計算)	所得区分	資産状況
食費・居住費	第1段階	食費	9,000円 (300円)	生活保護受給者	住民税非課税世帯であり、預貯金等の合計額が、単身…1,000万円以下、夫婦…2,000万円以下。注1
		居住費	24,600円 (820円)	老齢福祉年金受給者	
	第2段階	食費	11,700円 (390円)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	住民税非課税世帯であり、預貯金等の合計額が、単身…650万円以下、夫婦…1,650万円以下。注1
		居住費	24,600円 (820円)		
	第3段階(1)	食費	19,500円 (650円)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	住民税非課税世帯であり、預貯金等の合計額が、単身…550万円以下、夫婦…1,550万円以下。注1
		居住費	39,300円 (1,310円)		
	第3段階(2)	食費	40,800円 (1,360円)	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が120万円超の方	住民税非課税世帯であり、預貯金等の合計額が、単身…500万円以下、夫婦…1,500万円以下。注1
		居住費	39,300円 (1,310円)		
	第4段階	食費	50,400円 (1,680円)	世帯課税者	上記の資産状況に該当しない方。
		居住費	94,500円 (3,150円)		

注1)世帯分離している場合でも、配偶者が住民税非課税者であること。

	項目	内容	備考
別料金	預り金管理料	100円/日 → 3,000円/月(30日計算)	
	日常生活費	Aプラン 100円/日 Cプラン 0円/日 Bプランはありません。	※1
	おやつ	70円/回 (午後の時間帯に提供)	
	テレビ・ラジオの電気料	35円/日 → 1,050円/月(30日計算)	
	冷蔵庫使用による電気料	35円/日 → 1,050円/月(30日計算)	
	在園証明書	300円/件	※2
	入院時代行サービス	3,000円/回	※3

※1 日常生活費の内容については、お問い合わせ下さい。

※2 在園証明書の発行は、お申し出がある場合に限りです。

※3 ご希望により、ご家族に代わり病院への衣類の入れ替え、洗濯等及び病院へ出向いての連絡調整を行ったとき。但し、お受けできない場合もあります。

施設サービス費(1割負担)と食費・居住費と別料金をあわせた ひと月(30日計算)の利用料金について

第1段階の方→おおよそ75,000円~80,000円

第2段階の方→おおよそ78,000円~83,000円

第3段階(1)の方→おおよそ100,000~105,000円

第3段階(2)の方→おおよそ121,000~126,000円

第4段階の方→おおよそ186,000~191,000円

※上記の料金以外に、医療費(薬代等含む)、理美容代、買い物費用、レクリエーション費用、等がかかります。

料金は介護保険法改正、または諸般の事情により改定されます。